

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成30年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ 0	kℓ 552	kℓ 10,282	kℓ 4,052	kℓ 442	kℓ 18,858	kℓ 17,377	kℓ 2,134	kℓ 17,818
合 成 清 酒	-	-	6	13	0	650	636	57	635
連 続 式 蒸 留 焼 酎	-	-	46	125	41	10,966	6,391	750	6,432
単 式 蒸 留 焼 酎	0	-	69	25	11	12,303	8,919	1,512	8,931
み り ん	-	-	7	11	1	2,243	2,199	189	2,200
ビ ー ル	-	2	147	190	48	138,589	61,701	3,888	61,749
果 実 酒	-	-	83	47	49	7,575	5,301	2,618	5,350
甘 味 果 実 酒	X	X	X	X	X	152	X	36	147
ウ イ ス キ ー	X	X	X	X	X	5,834	X	417	2,838
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	188	X	37	114
発 泡 酒	-	-	9	10	92	39,060	19,363	1,262	19,454
原料用アルコール・スピリッツ	X	X	X	X	X	27,173	X	1,024	12,168
リ キ ュ ー ル	0	2	305	70	17	102,684	48,461	3,802	48,479
そ の 他 の 醸 造 酒	X	X	X	X	X	23,362	X	643	11,903
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	1	556	10,976	4,553	708	389,625	197,512	18,373	198,219

調査期間等：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
平成 25 年 度	19,852	727	16,505	66,735	99,242	203,061
平成 26 年 度	19,395	763	15,740	64,759	97,815	198,475
平成 27 年 度	20,145	733	15,816	65,887	98,301	200,882
平成 28 年 度	18,135	662	15,526	64,124	100,438	198,887
平成 29 年 度	17,818	635	15,363	61,749	102,653	198,219

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留焼酎	単式蒸留焼酎	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
富山	2,396	79	962	1,055	325	8,322	844	17	457	14	2,493	1,728	6,715	1,475	26,882	富山
高岡	1,823	44	795	1,014	244	6,396	671	10	391	12	2,522	2,173	6,634	1,182	23,911	高岡
魚津	1,275	40	632	514	97	5,329	290	5	214	6	1,452	917	3,457	963	15,192	魚津
砺波	1,022	10	275	312	63	2,087	141	3	87	3	697	435	1,809	513	7,459	砺波
富山県計	6,516	173	2,664	2,895	729	22,134	1,946	35	1,149	35	7,164	5,253	18,615	4,133	73,443	富山県計
金沢	3,161	102	1,015	1,519	513	12,757	1,267	50	646	27	2,800	1,990	8,684	1,843	36,376	金沢
七尾	827	26	276	437	89	2,362	134	2	92	4	713	400	1,514	758	7,634	七尾
小松	1,305	77	594	734	164	4,534	439	11	197	8	1,327	1,110	4,365	971	15,834	小松
輪島	656	8	198	279	26	1,223	108	2	44	2	390	184	811	438	4,365	輪島
松任	1,043	23	371	486	100	3,237	387	8	176	6	1,102	647	3,257	633	11,477	松任
石川県計	6,992	236	2,454	3,455	892	24,113	2,333	73	1,155	47	6,332	4,330	18,631	4,642	75,686	石川県計
福井	1,730	115	522	1,041	271	7,268	600	19	258	14	2,242	1,032	4,764	1,155	21,029	福井
敦賀	521	22	181	344	68	1,678	105	5	66	4	783	362	1,445	406	5,991	敦賀
武生	907	38	272	507	105	2,753	164	7	87	6	1,255	500	2,232	663	9,496	武生
小浜	260	13	62	188	29	1,068	46	1	31	2	337	154	682	178	3,050	小浜
大野	390	10	87	172	33	1,032	49	2	25	2	491	155	652	251	3,351	大野
三国	502	28	190	329	73	1,703	107	5	67	4	850	382	1,458	475	6,173	三国
福井県計	4,310	226	1,314	2,581	579	15,502	1,071	39	534	32	5,958	2,585	11,233	3,128	49,090	福井県計
総計	17,818	635	6,432	8,931	2,200	61,749	5,350	147	2,838	114	19,454	12,168	48,479	11,903	198,219	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒 類 の 種 類	前年度末 免許場数	新 規 免許場数	免 取 消場数	免 許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数		
					6kℓ未満	6kℓ以上 10kℓ以上	10kℓ以上 60kℓ以上	60kℓ以上 100kℓ以上	100kℓ以上 200kℓ以上	200kℓ以上 500kℓ以上	500kℓ以上 1,000kℓ以上	1,000kℓ以上 2,000kℓ以上	2,000kℓ以上 5,000kℓ以上	5,000kℓ以上 10,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)	場			者	者	
清 酒	105	3	4	-	13	5	39	9	5	7	6	-	2	-	-	18	104	6	101	内	6	104	
合 成 清 酒	3	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	内	-	3	
連 続 式 蒸 留 焼 酎	5	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	5	2	1	内	2	5	
単 式 蒸 留 焼 酎	11	-	-	-	6	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	11	3	2	内	3	11	
み り ん	4	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	-	-	内	-	4	
ビ ー ル	12	-	-	-	2	-	2	2	-	1	-	-	-	-	-	5	12	4	6	内	4	12	
果 実 酒	13	-	-	-	1	-	5	-	1	-	-	-	-	-	-	6	13	5	6	内	5	13	
甘 味 果 実 酒	5	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	2	1	内	2	5	
ウ イ ス キ ー	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	内	1	2	
ブ ラ ン デ ー	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内	1	1	
原 料 用 ア ル コ ー ル	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内	-	3	
発 泡 酒	12	2	-	-	5	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	5	14	1	6	内	1	14	
そ の 他 の 醸 造 酒	18	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	18	2	11	内	2	18	
ス ビ リ ッ ツ	9	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	9	2	-	内	2	9	
リ キ ュ ー ル	42	-	-	-	15	1	7	-	1	-	-	-	-	-	-	18	42	4	6	内	4	42	
粉 末 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内	-	-	
雑 酒	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	3	-	内	3	6	
合 計	251	5	4	-	57	12	58	12	7	9	6	-	2	-	-	89	252	36	140	内	36	252	
各酒類を 通じたもの	平成27年度					29	8	47	7	10	10	6	-	2	-	-	19	138	9		内	8	135
	平成28年度					29	9	45	10	7	10	5	1	2	-	-	21	139	8		内	8	137
	平成29年度					30	7	48	11	7	10	6	-	2	-	-	19	140	9		内	8	138

調査対象等：平成30年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成29年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の便宜のためのもの	輸出のためのもの	その他のもの		計	うち実蔵置場数
	自己の製造したのびん詰	共同のびん詰場			設置可を受けたもの	設置可を受けないもの		
清酒	-	-	-	10	14	-	24	23
合成清酒	-	-	-	9	-	-	9	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	10	-	-	10	-
単式蒸留焼酎	-	-	-	10	7	-	17	1
みりん	-	-	-	10	2	-	12	-
ビール	-	-	-	11	1	-	12	1
果実酒	-	-	-	10	1	-	11	1
甘味果実酒	-	-	-	9	-	-	9	-
ウイスキー	-	-	-	10	-	-	10	2
ブランデー	-	-	-	9	-	-	9	-
原料用アルコール	-	-	-	8	-	-	8	-
発泡酒	-	-	-	9	-	-	9	-
その他の醸造酒	-	-	-	9	2	-	11	-
スピリッツ	-	-	-	9	-	-	9	-
リキュール	-	-	-	9	9	-	18	-
粉末酒	-	-	-	8	-	-	8	-
雑酒	-	-	-	9	-	-	9	-
合計	-	-	-	159	36	-	195	28
うち実蔵置場数	-	-	-	11	17	-	28	

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
1	1

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	4	-
もろみ	15	10

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成30年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

(3) 販売業免許場数

区 分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数											
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計													
販卸 売売 方に 法限 に る 条 旨 件 の が 条 付 件 さ が れ 付 て い さ れ な い て い る も の 及 び の	全	酒	類	27	145	172	9	46									
		ビ	ー	ル	3	8	11	1	2								
		洋		酒	1	19	20	-	2								
		輸	出	入	酒	類	8	19	27	-	16						
		店	頭	販	売	酒	類	1	2	3	-	2					
		協	同	組	合	員	間	酒	類	-	-	-	-				
		自	己	商	標	酒	類	2	24	26	-	3					
		自 製 酒 類	清	酒	・	み	り	ん	3	4	7	-	3				
			合	成	清	酒	・	焼	酎	-	-	-	-				
			ビ	ー	ル	1	2	3	-	-	-	-					
			洋		酒	-	-	-	-	-	-	-					
			計	4	6	10	-	3									
		期	限	付	-	-	-	-	-	-							
		そ	の	他	の	酒	類	1	2	3	-	1					
		合	計	47	225	272	10	75									
	合 計 の ち	小	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	5	4	9	-	9
		卸	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	-	-	-	-	
		製	造	者	の	共	同	販	売	機	関	2	-	2	-	2	
販 の 条 件 方 法 が 付 に さ れ て い 限 る も の 旨 の	全 酒 類	一	般	の	も の			4,890	49	2,932							
		期	限	付			-	-	-								
		特	殊	の	も の			2	-	-							
		計	4,892	49	2,932												
	そ の 他 の 酒 類	一	般	の	も の			143	5	110							
		期	限	付			-	-	1								
		特	殊	の	も の			21	10	19							
		通	信	販	売	だ	け	の	も の			49	1	40			
		計	213	16	170												
	合	計	5,105	65	3,102												
媒	介	業				20	-	4									
代	理	業				-	-	-									

調査時点：平成30年3月31日

用語の説明：

- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
- 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
- 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
- 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製 造																												免 許										場 数										販 売 業 免 許 場 数				税務署名
	清 酒		合成清酒		連続式蒸留 焼酎		単式蒸留 焼酎		みりん		ビール		果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用 アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒		雑酒		合 計		酒 類 卸 売 業		酒 類 小 売 業														
	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	販売場数	販売業者数	販売場数	販売業者数													
富山	7	7	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	1	1	-	1	-	1	-	1	-	2	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	19	9	34	9	577	323	富山												
高岡	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	20	10	556	346	高岡													
魚津	6	6	1	-	1	1	1	-	1	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	22	8	22	4	362	221	魚津													
砺波	7	7	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	1	1	1	-	2	-	-	-	-	19	9	11	4	263	174	砺波														
富山県計	24	24	2	-	2	1	3	-	1	-	4	1	5	2	2	-	2	-	1	-	2	-	7	4	3	2	3	-	7	-	-	-	-	68	34	87	27	1,758	1,064	富山県計													
金沢	5	5	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1	-	1	-	3	-	-	-	1	-	17	7	57	13	793	450	金沢													
七尾	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	7	6	1	-	1	-	-	-	1	-	18	13	29	4	272	203	七尾													
小松	10	10	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	13	11	24	7	392	224	小松														
輪島	12	11	1	-	1	-	1	1	-	-	1	1	3	3	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	6	1	-	-	-	29	17	17	7	246	199	輪島														
松任	8	7	-	-	1	-	3	1	1	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	1	-	7	2	-	-	1	-	30	13	13	2	253	116	松任													
石川県計	42	40	1	-	3	-	6	2	2	-	4	3	6	3	1	-	-	-	-	-	1	-	4	2	12	8	4	-	18	3	-	-	3	-	107	61	140	33	1,956	1,192	石川県計												
福井	15	14	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	6	2	-	-	1	-	28	17	20	7	502	290	福井													
敦賀	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	2	1	-	-	-	9	7	5	-	168	100	敦賀														
武生	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	3	-	-	-	1	-	17	10	11	5	322	186	武生													
小浜	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	1	81	47	小浜															
大野	5	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	12	6	5	1	95	69	大野														
三国	4	4	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	10	4	1	1	223	154	三国														
福井県計	38	37	-	-	-	-	2	-	1	-	4	2	2	1	2	1	-	-	-	-	-	3	-	3	1	2	-	17	3	-	-	3	-	77	45	45	15	1,391	846	福井県計													
総計	104	101	3	-	5	1	11	2	4	-	12	6	13	6	5	1	2	-	1	-	3	-	14	6	18	11	9	-	42	6	-	-	6	-	252	140	272	75	5,105	3,102	総計												

(注) 「(1)製造免許場数」及び「(3)販売業免許場数」の(注)に同じ。